

## 結婚・子育てイベントに関する hapi モン投稿実施要項

### 1 趣旨

熊本県や市町村等の対象団体が実施する結婚や子育てに関するイベントについて、その内容を hapi モンに投稿し、掲載することにより、「聞きなっせ AI くまもとの子育て」、県庁ホームページをはじめ、SNS 等で発信することで、広く周知し、イベントへの参加者募集等の支援を行うことを目的とする。

### 2 対象団体

熊本県、市町村(一部事務組合、広域連合を含む。)及び「よかボス企業」

ただし、結婚支援や子育て支援を主たる業務とする企業が、当該イベントに関連して営利事業を行う場合は対象としない。

### 3 対象となるイベント

#### (1) 結婚

結婚を希望する独身男女の出会いの場を創出するパーティ、セミナー、文化・スポーツイベントやその他出会いを創出することを目的として実施する事業を対象とする。

#### (2) 子育て

子どもや子ども連れの親子等を対象にした事業を対象とする。

#### (3) 共通事項

対象団体が実施するイベントとは、対象団体が直接実施(委託を含む。)すること(主催)、合同で実施(委託を含む。)すること(共催)、及び対象団体が他の団体等へ補助すること(補助事業)をいう。

### 4 申込み方法等

情報提供を希望する団体は、hapi モンの投稿フォームへの入力により申し込みを行うこととする。

### 5 審査

投稿された内容に対し審査を行い、決定したものを掲載する。申込者に対する通知は、掲載することでもってかえる。

対象団体ではない団体が投稿フォームに入力した場合は審査対象とせず、当該入力者に事前の通告なくデータを削除する。

### 6 情報提供の方法

「聞きなっせ AI くまもとの子育て」、県庁ホームページ、くまもと子どもの未来を応援するモン! (Facebook)、KUMAMOTO よかボス倶楽部 (LINE、インスタグラム) により情報提供を行う。

また、結婚のイベント情報については原則、「九州・山口地域あかい糸めーる」に

においても情報提供を行う。

## **7 雑則**

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

### **附 則**

この要項は、令和2年（2020年）9月30日から施行する。

なお、「結婚支援に関する情報提供実施要領（平成23年7月4日施行）」は廃止する。